

亀岡市公告第77号

亀岡市旧畑野小学校の利活用について、公募型プロポーザル方式により事業者の選定を行うので、次のとおり公告する。

令和8年8月5日

亀岡市長 桂 川 孝 裕

1 概 要

- (1) 対象物件 旧畑野小学校（亀岡市畑野町千ヶ畑西山5－1）
- (2) 契約方法 賃貸借契約
- (3) 契約期間 5年（更新可）
- (4) 提案価格（基準額） 年額825,000円 ※全棟利用の場合

2 趣 旨

義務教育学校「育親学園」の設置に伴い閉校した畑野小学校は、地域活動における重要な役割を担ってきた施設であり、今後も地域との連携を図りながら有効活用していくことが求められている。

したがって、旧小学校の今後の利活用について、民間事業者等からの自由な発想に基づくアイデアや事業ノウハウを活かし、地域の活性化につながる事業計画の提案を広く募集するため、公募型プロポーザル方式により事業者を選定するものである。

3 募集及び選定スケジュール（予定）

概 要	日 程
実施要項の公表	令和8年8月5日（水）
現地見学会	令和8年9月1日（火）・9月2日（水）
質問受付期限	令和8年9月11日（金）午後4時30分
参加申込書提出期限	令和8年10月2日（金）午後4時30分
参加資格審査結果通知	令和8年10月16日（金）
提案書提出期限	令和8年10月23日（金）午後4時30分
審 査 会	令和8年11月上旬
審査結果の通知・公表	令和8年11月中旬
地域説明会	令和8年12月上旬
基本協定の締結	令和9年1月中旬
契約の締結	令和9年4～6月頃
引 渡 し	令和9年4～6月頃

4 その他

- (1) 詳細は、亀岡市旧畑野小学校の利活用に関する公募型プロポーザル実施要項による。
- (2) 本仕様書に記載のない事項及び疑義が生じた場合は、本市と協議し決定する。